

令和6年度（2024年度）事業計画書

公益財団法人札幌市公園緑化協会は、設立以来、都市緑化、公園緑地及び自然環境に関する事業を通して、みどり豊かで持続可能な都市づくりの推進と、健全な地域社会の形成と生活・文化の向上のため、法人運営を行ってきました。

新型コロナウイルス感染状況は、令和5年5月に5類に移行された以降も終息に向かってはいない状況です。また昨年に引き続き、ウクライナ情勢、原油高による物価の上昇などで生活は、これからも不安定な状況が続くことが予想されます。また一方で、気候変動の影響や、より豊かで質の高い安全な都市生活を実現する観点から、公園緑地や自然環境の役割はますます高まっています。

令和6年度は、月寒公園及び西岡公園等の指定管理者に引き続き選定され、5年間の指定管理期間がスタートします。

事業全般としては、運営方針「5つのK」（公平・公開・効率・協働・環境）を基本とし、札幌市を代表する公園の指定管理者として、現在管理している公園緑地の価値を一層高め、未来へ引き継ぐべく、来園者の安全・安心の確保に最大限の注意を払うとともに、管理水準の維持・向上を図り、各公園の事業計画を着実に実行してまいります。また、札幌市都市緑化基金の適切な管理と事業運営により、都市緑化を担う人材の育成、民有地の緑化推進と緑化普及啓発に努めます。

SDGs(持続可能な開発目標)への重点的な取組みとして、生物多様性の維持、環境教育、健康増進、省エネルギー、侵略的外来種の防除、資源のリサイクルなど持続可能であり確実な取り組みを実施します。

自主事業として実施する売店、自動販売機などの利便施設では、収益を公園の管理や緑化事業、市民協働によるまちづくり事業などに活用します。また、これまで培ってきたノウハウを活用するとともに継続的な事業見直しにより、多様化する市民ニーズへの対応と収益性向上を図ります。

法人全体として、コンプライアンスの徹底や透明性の高い運営に努めるとともに、人材育成の推進とワークライフバランスや働き方改革に取り組み、社会が求める働きやすい職場環境づくりを進めます。

管理期間の最終年を迎える札幌市豊平川さけ科学館では、管理運営計画を確実に実行するとともに次期管理計画の策定において、これまで培った経験を活かした運営計画を立案し、確実な選定につなげます。

以上、協会の使命を達成するため、効果的・効率的な運営に留意しながら一層の経営努力を行い、経営基盤の安定・強化を図ってまいります。

(公1) 都市緑化基金等事業

札幌市都市緑化基金等を活用した民有地緑化、緑化推進に関する普及啓発、ガーデニングボランティア等の人材養成及びコミュニティの活性化等を図る事業を実施します。

1 植樹等による民有地緑化事業

- (1) 苗木等の配布
- (2) 壁面緑化の推進

2 緑化推進に関する普及啓発事業

- (1) 緑化に関するフォトコンテスト
- (2) 緑の絵コンクール
- (3) 園芸等に関する冊子の発行

3 都市緑化サポーター養成事業

まちづくりガーデニング講座等、花と緑による人材育成を目的とした講習会等の開催

4 緑を通じて地域コミュニティの活性化を促す事業

フラワーポットの貸出等

5 緑のまちづくり活動への助成及び支援事業

さっぽろ花と緑のネットワーク事務局の運営

(公2) 指定管理等公園施設事業

都市公園等の管理運営を通して公園緑地の保全と多様な利用、都市緑化の推進及びその普及啓発等を図り、ソフト・ハード両面から利用者の総合的な満足度を向上させます。

1 公園緑地、自然環境及び都市緑化等に関する調査・研究

- (1) 大学、研究機関との連携による生物及び環境等の調査・研究
- (2) 環境教育を通じた生物の調査及び報告展・報告会の開催
- (3) ボランティアとの協働による園内生物の調査及び報告
- (4) 緑及び魚類等水生生物の調査・研究

2 公園緑地及び自然環境等に関する施設の管理運営

- (1) 安全の確保及びホスピタリティの充実
- (2) 開かれた公園管理の推進
- (3) 都市環境の保全及び改善
- (4) 体験学習プログラム等の実施
- (5) 公園・施設の特性を生かした展示会及びイベント等の開催
- (6) 植物及び自然等に関する知識・技術の普及
- (7) 北国の気候風土に適した植物管理

3 公園緑地等におけるスポーツ・余暇活動及び健康の維持増進に関する事業

- (1) 健康づくり及び体力の増進
- (2) プレーパーク等、外遊びの推進
- (3) スポーツを通じた交流及び競技力の向上

<指定管理施設>

大通公園・創成川公園、中島公園・豊平川緑地(上流地区)、円山公園、百合が原公園、モエレ沼公園、川下公園・北郷公園・豊平川緑地(下流地区)、豊平公園、平岡公園・清田南公園、平岡樹芸センター、農試公園・発寒西陵公園、手稲稲積公園・北発寒公園・前田公園、前田森林公園・星置公園・明日風公園・山口緑地、西岡公園・西岡中央公園、月寒公園・吉田川公園、札幌市豊平川さけ科学館、旭山記念公園

<その他>

その他公園施設等

(他1) 国営公園等受託事業

- 1 滝野すずらん丘陵公園運営維持管理業務の代表団体として、一般財団法人公園財団と連携しながら、全体のマネジメント及び各事業の企画立案・実施、植物や園内施設等の適正な管理を実施します。
- 2 厚別公園等の緑地・芝生の維持管理及び大会運営やイベント等の企画・実施に係る業務を適正に実施します。

(収1) 公園施設等附帯収益事業

公園緑地・施設利用者の利便性とサービスの向上を図るため、公園施設内等における便益事業を行い、公益事業を支えるために必要な収益事業の拡充・強化に努めます。

- (1) 常設売店の運営
- (2) 臨時売店の設置運営
- (3) 自動販売機の設置運営
- (4) その他便益事業